

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公開番号】特開2015-70503(P2015-70503A)

【公開日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-024

【出願番号】特願2013-204292(P2013-204292)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 06 T 7/20 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

G 06 T 7/20 A

H 04 N 5/232 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月27日(2016.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影された映像中に写る人物を追跡する追跡手段と、

前記追跡手段で追跡された人物の人物追跡情報と、予め定められた行動情報に基づいて、前記人物の行動を認識する認識手段と、

前記認識手段で認識された前記行動に係る認識情報に基づいて、前記行動により生じたイベントを判定する判定手段と、

を有する情報処理装置。

【請求項2】

前記映像はスポーツに係る映像であって、

前記追跡手段は、前記スポーツに係る映像中に写る人物を追跡する請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記追跡手段は、前記映像中の人物と、前記人物とは異なるオブジェクトとを追跡し、

前記判定手段は、前記認識情報と、前記追跡手段で追跡されたオブジェクトのオブジェクト追跡情報に基づいて、前記スポーツの進行中に生じた前記イベントを判定する請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記判定手段は、前記認識情報と、前記オブジェクト追跡情報に基づいて、前記スポーツの進行状態の遷移に係る要因を特定することにより前記イベントを判定する請求項3記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記人物追跡情報と、前記オブジェクト追跡情報に基づいて前記人物の属性を特定する特定手段を更に有し、

前記認識手段は、前記人物追跡情報と、前記特定手段で特定された属性の人物が行い得る行動として予め定められた行動情報に基づいて、前記人物の行動を認識する請求項3又は4記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記判定手段は、前記認識情報と、前記人物の位置情報とに基づいて、前記イベントを判定する請求項 1 乃至 5 何れか 1 項記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記判定手段は、前記認識情報と、前記人物の行動が認識された際のタイミングに係るタイミング情報とに基づいて、前記イベントを判定する請求項 1 乃至 5 何れか 1 項記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記判定手段は、前記認識情報と、スポーツの進行中に集音された音声の音声データとに基づいて、前記イベントを判定する請求項 1 乃至 7 何れか 1 項記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記判定手段で判定されたイベントの内容に係るダイジェストを記録部に記録する記録手段を更に有する請求項 1 乃至 8 何れか 1 項記載の情報処理装置。

【請求項 10】

情報処理装置が実行する情報処理方法であつて、
撮影された映像中に写る人物を追跡する追跡ステップと、
前記追跡ステップで追跡された人物の人物追跡情報と、予め定められた行動情報とに基づいて、前記人物の行動を認識する認識ステップと、
前記認識ステップで認識された前記行動に係る認識情報に基づいて、前記行動により生じたイベントを判定する判定ステップと、
を含む情報処理方法。

【請求項 11】

コンピュータに、
撮影された映像中に写る人物を追跡する追跡ステップと、
前記追跡ステップで追跡された人物の人物追跡情報と、予め定められた行動情報とに基づいて、前記人物の行動を認識する認識ステップと、
前記認識ステップで認識された前記行動に係る認識情報に基づいて、前記行動により生じたイベントを判定する判定ステップと、
を実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明の情報処理装置は、撮影された映像中に写る人物を追跡する追跡手段と、前記追跡手段で追跡された人物の人物追跡情報と、予め定められた行動情報とに基づいて、前記人物の行動を認識する認識手段と、前記認識手段で認識された前記行動に係る認識情報に基づいて、前記行動により生じたイベントを判定する判定手段と、を有する。